



NORTHERN OWLS

VOL.16
2006.12

■発行
北海道美術館学芸員研究協議会
「NORTHERN OWLS」第16号
北海道美術館学芸員研究協議会
事務局／北海道立近代美術館内
札幌市中央区北1条西17丁目
TEL 011-644-6881
FAX 011-644-6885

【談輪】

鈴木 正實——美術館と動物園

札幌大谷短期大学美術科教授

昨年、167万人の入園者を記録した旭山動物園は、今や全国的な知名度を誇るまでになった。そのせいか、博物館学概論（道教育大札幌校・平成17年度）のレポートには、美術館運営を語るに動物園をひきあいに出した内容がかなりの数を占めた。

美術館も動物園もその起源には類似した点がある。共にそのコレクションの始まりは皇帝や資産家の力と富の象徴であった。19世紀の近代植民地主義はエキゾチックな遠方の地の珍奇な動物を自国に持ち帰ることをうながしたが、そこにも所有欲や自己顕示力の背景があった。かつて絵画とは金銀の財宝も、広大な所有地の風景も、さらには家畜でさえも、みな絵にされることによって所有を確認させ、それぞれの権力者の威厳を高める機能を果たした。例えば18世紀美術を代表するゲインズバラの《アンドリュース夫妻》に描かれた美しい自然は、夫妻の広大な所有地である。その風景をバックとした自分たちの肖像画を画家に依頼したのは、絵画を「見ること」の喜び以上に領土を「所有すること」の喜びが彼らにはあったのである。

しかし、個人の所有の喜びは、18世紀末から19世紀にかけて形を変えて、美術館や動物園というシステムへ回収されていくようになる。はじめは王権とブルジョワジーの遺産を保管するものとして考えられたルーヴル美術館などは、そのはしりともいえる。かくて絵画も動物も人々を道徳的に導き、教育し、向上させるための資料としての役割を与えられることになった。そして近代の美術館は、絵画などの資料を一般に公開す

るという使命を果たす一方で、保存し後世に伝えるという重要な役割を担うこととなった。手を触れてはいけない、飲食してはいけない、撮影の禁止…といったぐあいに、どこの美術館でも注意事項が記号化され展示室の入り口に掲示され、また他の人の鑑賞の妨げになるようなことは、常識として個々が判断しなければならなくなった。

それに対し動物園ではなによりも「見ること」の喜びが優先される。ある学生はその喜びや楽しみの源泉は「他者との対話」にあるといい、美術館でなにかを学ぶ場合、それは一人での学びであるという。またある学生は、作品との個別的対話に終始するのではなく、他者との情報交換が必要であると説く。しかし制度化され、固定化された美術館のバリアーは、それを容易に許さない。昨年、道立近代美術館で開催された『コレクション・カフェ』は、もう一步踏み込めば学生たちのいう「見ること」の喜びにつながったのではなからうか。よく配慮された休憩スペースで学芸員と個々の感想を話し合い、それを契機に来館者どうしが言葉を交わしあう。そのスペース限定でコーヒーの提供があれば「スプーン一杯の想像力とともに」というキャッチフレーズも生きてくるだろう。

今日、多くの美術館が子ども向けの事業を展開するようになった。それを可能にしたのは、制度の弾力化とゆるやかな秩序の創案ではなかっただろうか。学生たちがレポートで美術館に求めている回答がそこにあるようだ。（平成18年3月記）

NORTHERN OWLS VOL.16 INDEX

談論／美術館と動物園 鈴木正実	1
抄録／美術館運営をめぐる 廣瀬隆人	2
抄録／美術記者としてのこの1年 古家昌伸	5
報告／釧路市子ども遊学館について 瀬戸厚志	8

報告／外国人はつらいよー美連協海外研修を終えて 井内佳津恵	10
所属館紹介／三浦綾子記念文学館 斎藤 傑	12
所属館紹介／江別市セラミックアートセンター 園部真幸	13
会員名簿・規約・役員	14

美術館運営をめぐる

宇都宮大学教育センター教授

廣瀬 隆人

はじめに

指定管理者制度の導入によって美術館・博物館の世界は、大きく揺れ動いている。現在はこの制度の是非を判断する時期ではないが、制度上の問題点と運用上の問題点を整理しながら検討していく必要があるだろう。しかし、この制度の開始は、美術館・博物館関係者に、これまで意識されてこなかった美術館・博物館の社会的存在をめぐる本質的課題をより強く意識させる契機ともなっているようである。とりわけ美術館・博物館関係者が教育機関であることを強く意識する発言が増えてきた。

そこで、美術館運営をめぐるいくつかの課題を取り上げて、指定管理者制度に触れながら、その背景を検討していくこととしたい。

1 前提の問い直し

常識は一つではなく、私たちが前提としている「公立美術館」という概念さえも市民・利用者との間で共有されていない。同時に行政内部の職員間でもしばしば共有されていないということを改めて知らされる。指定管理者制度の導入を期に、行政内部で美術館の存在意義が再三問われている。時には安易な廃止論が跳梁跋扈する。このように、「文化の振興」「公共性」「社会的使命」という言語として共有しやすいもののほど、その意味は文脈に支配されやすく実は何一つ共有などしていないのだ。これまで当然だと思ってきたこと（＝「前提」）は問われないことが多いからだ。「公立美術館はなぜ必要なのか」、「社会的な存在意味はどこにあるのか」、「どのような社会的効果があるのか」を私たちがきちんと説明してきたのかが問われている。博物館条例の目的（文化の振興）を呪文のごとく唱えてみても意識共有に向かう曙光は見えてこない。私自身もかつて多少なりとも文化行政の末端に席を置いた者としてのその深い責任を感じている。社会的な変化を敏感に感じ取る感性を失い、「何故するのか、何故あるのか」を深く問うことなく、「どのように進めるのか」だけを考えてきた所産であった。

ほんの少し前までは、「前提」は問われず、開かれた美術館、生涯学習、地域社会や学校との連携、まちづくり、施設のネットワーク化、ボランティアということが美術館をめぐる課題として了解され、その方策が討議されてきた。しかしそのどれもが、美術館が存在することを当然のこととして論が進められてきた。美術館・博物館の当事者はめまぐるしく変化する社会的な動向に即して新しい企画を円滑に効果的に進めることが問われ続けてきた。しかし「美術館とは何か」あるいは「美術館は本当に必要なのか」については、考える機会があまりに少なかつ

た。自らの仕事や存在の意義を当事者が、考えて語り合う経験と時間を共有する生活様式を持たなかった成果として、問われることのない「前提」と化した。

こうした「前提」の問い直しは、直接的には財政問題を契機にスタートしている。廃止、削減、効率化といった具体的指標が示され、中期目標とその達成度を評価されるようになると改めて美術館が何であったのかを問い直すことになった。市場原理を背景とした指定管理者制度は、改めてこうした美術館の前提を問い直すものとなっている。

そこには、「教育の目的の実現をめざし、健全な社会を形成し、広く人々の人間形成に係わる教育機関として、目先の利益や経済効率、市場原理に走ることなく長期的な視点に立って計画的に行われるべきだ」あるいは「教育の公共性は、5～10年の中期的な評価に馴染むものではない」「公立で直営が基本、あるいは民法34条法人への管理委託」というこれまでの常識は無効化しつつある。美術館は、教育機能という側面よりも、福祉などの住民サービスの一つとして位置づけられているようだ。

こうした現象は、社会教育施設に止まらず、大学高等教育機関をはじめとする学校、行政機関、公の施設にまで広がっていた。気がついてみると、意味不明の「このままでは立ちゆかない」という魔法の言葉が乱用され、分権や自治体改革を承諾させられ、人格の形成、文化振興さえも効率化という名の削減が求められている。しかし、既に私たちはこうした短絡的な判断が、後年大きなつけとなって還ってくることを知っているはずではなかったのか。

われわれが当然と思っていた常識は一つではなかった。そしていつでも非常識化する。美術館という社会的存在そのものを自分自身に了解させていく言葉が必要なのかもしれない。

2 「わかりやすさ」の問い直し

「わかりやすさ」ということについて、私たちは問い直す必要があるかもしれない。

これまで美術館は何度も、「わかりやすく」というニーズに応えてきた。たくさんのわかりやすさであふれた社会教育施設で学ぶ意義と意味は何だろうか。社会教育施設における学習支援とは何だろうか。辞書を開かなくてもわかるようにすることだろうか。書物を紐解かなくても知の世界へ誘うことができることだろうか。利用者が何も考えなくても、何も行動しなくてもよくすることだろうか。

例えば、美術品は美術館に存在したときに教育機能が引き出されている。だから特別展の冒頭にある展示の教育的意図やね

らいが埋め込まれたメッセージである「主催者挨拶」を読ませる工夫がもっと必要ではないか。卑屈なほど控えめにライティングされた特別展冒頭のメッセージは、美術品と美術品の間にある展示の文脈を伝えている。展示される順序が持つ意味が見えたとき、美術館は、延べ床面積を超えた世界に広がることを感じる。展示解説は、学芸員の美術品に対する愛着がほどよく抑制され、注意深く選択され吟味された言葉によって観る者の目を瞬時に変えてくれる。それは一つの教育的示唆である。来館者の自由の名の下で教育的意図を埋没させてはならないだろう。

「わかりやすいこと」だけでは、学ぶ主体の形成が封じ込まれてしまうのではないか。確かに「わかりやすさ」は、新しい美術館利用者層を拡張し、さらに次のステップへの学ぶ意欲を喚起する。しかし、例えば、学校との連携を強調するあまりに学校の教育制度や教育課程に寄り添いすぎると美術館自体が存在意義を失うことになる。学校化した美術館には文化装置としての意味も人々の自己教育と相互教育を支援する機能も見失われる。学校と連携すれば、社会的存在を了解してもらえるという幻想を持つことは危険である。学校との連携は当然必要だし、そのことにエネルギーをかける必要はある。それは、美術館や芸術文化に税金を投入することを了解する、あるいはそれを支援する市民を育成するという観点においてである。美術館は、美術館を支える人づくりという視点で学校と連携してきたのかということが問われる。

そして、この「連携」や「ネットワーク化」も、「施設間の連携を図り、ネットワーク化することによって相互的教育機能を活性化する」というあまりに単純なスローガンもわかりやすい。いつも当事者はこの煩わしい連絡や情報提供、了解や合意を必要とする手続き上の方策などには関心はない。

このわかりやすさは、指定管理者制度についても同様である。「お役所」に辟易した人々は、「民間の活力によって活性化するのは良いことだ」、「月曜日、夜間開館は良いことだ」と、という「わかりやすさ」の世界に引き込まれていくのである。多くの人々によって「資料の保存」や「資料を光から解放し休ませるべきだ」というややこしい提案に同意しがたいのである。「わかりやすさ」を否定するつもりはないが、わかりやすさの中から学習が疎外されていく。わかりやすさではなく、わかり方に気づかせる学びにシフトしていく必要があるのではないか。

3 「美術館」が「公立」であること

公立美術館があることの意味をもう一度考えてみたい。利用者にとって美術館が公立であることの意味は何であろうか。そもそもどのようなサービスも対価として利潤があるものは、遍く民間が担うべきだと考えることができる。そこを起点として考えると行政機関に代表される公共機関は、利潤が得られないものであると同時に税金を投入すべきものと合意したもの、あるいは地域社会で公共が担うべきもの（例えば公共の善なるもの）を担うと考えることができる。要するに行政機関は、そもそも利潤が得られそうにないが、たとえ儲からなくても社会的にあるいは地域的に必要なものを担うという役割であると考えることができる。道路や港、公園といったいわゆる公共財がその代表である。様々な社会サービスのうち、効率的ではないものを一括して担う機関が行政であると考えられることでもできそうである。だから、安易に行政機関に民間と同じような効率性を求めることは自己矛盾に陥る可能性がある。

さて、特に北海道の公立美術館は、道立近代美術館をはじめとして教育普及に大きなエネルギーをかけ、他県に類をみない充実した質の高い美術館の教育普及活動を創り出し、日本の美術館教育界をリードしてきた。学芸員の質の高さと不断の努力の成果である。学芸員が配置されている美術館では充実した普及活動が展開されている。このことが、北海道の美術文化の底力を形成してきた。道立施設そのものが、市町村や民間の美術館の活動のモデルを提示するとともに、学校における美術教育や道内の他の美術館の基礎的資源となっている。同時に函館、旭川、帯広、釧路の地域の道立美術館・芸術館は、地域の美術文化に大きな影響を与えている。各道立美術館の周辺では、前後して民間あるいは地方公共団体が小規模ではあるが美術館を設置している。公共が蒔いた文化の種が芽を出しつつあるととらえて良いのではないだろうか。「美術館」という言葉を暮らしの中に取り込むという文化的生活環境が整備されてきたのである。このように道立美術館が地域の文化資源としての役割を果たしている。

さらに市町村が美術品を持つことも意味は大きい。網走、夕張、小樽、鹿追、滝川など公立美術館が果してきた文化的環境づくりの成果は、地域の文化的風土の確立に寄与している。日本の社会教育は、行政機関のこうした初期的投資あるいは文化的基盤整備によって民間の文化活動が進展してきた歴史がある。美術館が公立であることの意味は、このような民間の活動を促し、創造的な機運の醸成機能、そして資源としての役割にもあ

三浦綾子記念文学館

る。美術サークルの活動の振興、学校教育への貢献など各方面での社会的な効果を確認することができる。今後は効果を拾い上げる作業を美術館自らが始めなくてはならないだろう。

地域の道立芸術文化施設の設置前後から、創設された民間の美術館・展示施設、ギャラリー、美術団体・サークル数と参加人数、展覧会の開催件数や日数などできる限り客観化し得るデータを作成しておく必要もあるのかもしれない。しかし、そのドグマに陥ることは危険である。個人が家庭で図録を出して観る行為や、美術品の購入、美術館を題材にしての対話、関係のテレビ番組視聴といった文化的生活を測定することはできないからだ。この他にも公立美術館は地域の文化水準の向上と維持、民間活動の振興など、いわばインターメディアリー（中間支援機関）としての役割も果たしている。この他にも公立美術館の存在の意味は多様に説明することができるだろう。

4 指定管理者制度をめぐる

指定管理者制度によって期待されている効果は概ね次の3点である。

- ①民間事業者の専門性やノウハウを活かすことによって、効果的で効率的な運営を可能とし、管理運営に要する費用が節減できること。
- ②多様化する利用者のニーズに応え、より多くの利用者を確保しようとする民間の発想を取り入れることにより、利用者へのサービスが向上すること。
- ③既存の管理受託団体の自立化促進と自己変革を促すこと。

指定管理者制度の本質は効率化であると考えることができる。したがって人件費も含むランニングコストの圧縮が至上命令であり、多くの場合、圧縮されるのは人件費である。低賃金労働化という問題は、一般にサービス残業に代表されるように、どの職場にも共有する問題である。かつて下がることはないといわれた公務員の給与の大幅カットは既に普遍化、常態化しつつある。こうした格差社会の中で、自然に指定管理者制度は大量の低賃金労働者層を創り出す可能性がある。

指定管理者制度を考えていく視点として、予想される課題や問題点を包括的にとらえることは問題の本質を隠蔽してしまう

危険性がある。「民間」固有の問題なのか、「施設」固有の問題なのか、あるいは、制度上の不備なのか、実施上の問題点なのか、というように弁別してとらえることが必要である。それらを整理して検討していく必要がある。

その場合、民間企業や民間団体に対して、儲けが優先するのではないか、公共性の確保はできるのか、安全なのか、保存という直接の利益につながらない活動を理解できるのかといったステレオタイプがみられる。民間であることを一括りにして否定的なとらえ方をすることは、危険である。同時に行政の直営であることを非効率であるにとらえることも同じである。ステレオタイプは偏見の土壌であり、差別を生む芽を育てる。直営であるのか、民間企業であるか、法人であるかではなく、美術館を教育機関としてとらえ、その機能を十二分に発揮させているのかが、問われるべきである。いずれにしても指定管理者制度を咀嚼した上で検討していかななくてはならない。

おわりに～市場原理にふれて～

民間活力を導入して行政を改革していこうという流れは臨時教育審議会答申以降、日本でも定着した考えである。サッチャー・レーガン以降、欧米諸国が、福祉国家の形成から、新自由主義的路線に転換し、具体的な政策としては地方分権・規制緩和をスローガンとして、民間への管理委託、民営化、教育では、プライベート化、学校選択制、学校と地域の連携などとしてあらわれる。様々な領域で競争によって選択されるという市場化が進行している。そして市場原理を支えているのは、消費者としての市民の存在であることを忘れてはならない。

教育普及活動の参加者、ボランティアなど美術館が育んできた市民は、今後美術館をどのように支えていくのであろうか。指定管理者制度は、改めて美術館と市民・地域社会の関係を問い直している。美術館は、動員に応じるだけの市民ではなく、芸術文化を支える市民を意図的・計画的に育むことが必要かも知れない。

（本稿は、平成17年3月3日に行った講演をベースとして改めて書き下ろしたものである）

美術記者としてのこの1年

北海道新聞文化部記者

古家 昌伸

昨年3月5日に支局勤務から本社文化部に戻り、丸1年が経ちました。その時から美術を担当していますが、いただいた題に基づいて1年を振り返るよりも、暮れに紙面に掲載した特集「逆境の公立美術館とNPO」の取材についてお話ししたいと思います。よろしくお願いします。

この資料は昨年3月、日本経済新聞1面に載った記事です。「美術館の大半苦しい経営」という見出しでした。内容は、全国都道府県美術館の歳入・歳出状況を調べたもの。人件費を除く収益率、つまり歳出に対する歳入の割合をパーセントで示した数字です。都道府県順ですから一番上に北海道があり、旭川1.02、帯広4.86、近美7.46、釧路3.65、函館4.11という数字が見えます。私などの感覚では、苦しいのは当たり前ではないか、美術館をはじめ、文化施設の運営は儲かる仕事ではないはずだ、といった考えがあり、何をいまさら「冬の時代」か、という気もしました。学芸員のみなさんにとっても、あらためて指摘されるいわれはない、との内容かもしれません。しかし、このように他館との比較が全国に発表され、それが社会問題になる時代なのです。

1 衝撃的だった芦屋問題

一昨年の11月、芦屋市立美術館について、市が「2006年度から民間委託か、さもないと休館」という方針を表明した、と大々的に報道されました。それまで公立美術館の経営問題が全国紙で取り上げられることは多くなかったと思われ、「芦屋問題」はセンセーショナルな見出しになり、公立美術館が危ない、という空気が全国に広がりました。全国紙もいっせいに「危機に立つ美術館」などの連載を組みました。私も遅ればせながら、昨年春に芦屋市立美術館を訪れ、大騒ぎになった理由をあらためてうかがいました。その後、いくつかの話題とまとめて12月に記事にしたのが「逆境の公立美術館とNPO」です。今は芦屋問題も一段落し、新しい美術館はどうあるべきかを冷静に考える時期になったのではないのでしょうか。

芦屋での取材について具体的にお話しします。

まず、市の財政当局から、芦屋市は阪神大震災の復興に莫大な予算を計上し、2,000億円ほどの「借金」をしたのでお金がない、そのため美術館だけを対象とするのではなく、体育館やスポーツ施設、図書館なども同様に予算を削減している、という説明を受けました。芦屋市の行政改革実施計画という資料があります。市が平成15年度から10年間、多くの部署についての見直しを計画し、全体像として発表した内容です。その中に「美術博物館の見直し」の項目では、「民間活力の導入を検

討し、平成18年度からの実施を目処とする」とある。実施年度は15年度からですが、15～17年までは検討、18年度からは5,800万円削減を求めている。逆にいうと、純然たる歳入をこれだけ増やせという命令なわけです。芦屋市立美術館の年間予算は約1億5,000万円で、収入は800万円ぐらいしかありません。そこから5,800万円を生み出せという命令は、聞いただけでも無理だと分かると思いますが、それをやれという話なので、会見で記者側から「もう止めろということか」という質問が出たそうです。それを聞いて、当時の館長が「そうだ。外部委託できなければ休止も止むを得ない」という意味のことを述べたのが、騒ぎの始まりだったようです。

去年の段階では、学芸員が新しい運営の方策を探っており、補助金なしの財団、独立した財団を作ってしまうか、新たにNPOを作って運営するか、どちらかではないかという話をしていました。(演者注：芦屋市立美術館は2006年春からNPO法人が運営している)

ご存じのとおり、芦屋は「具体美術」の本拠地であり、その作品がたくさん収められています。美術関係者からは「あんなに良い収蔵品があるのになぜ…」と疑問の声も出たそうですし、その火を消してはならないと、市外の人たち、美術関係者からはずいぶん声が挙がったようです。ただ、どこでもそうかもしれませんが、地元の住民からは「潰してはならない」という強い声が挙がらず、最初はむしろ「あそこは使いにくい」「アクセスが悪い」「パツとしたものをやっていない」という声の方が多かった。そのような空気に異論を唱えたのが芦屋在住の映画監督、大森一樹さんです。大森さんは、経営状況が悪いからといって、いきなり美術館を潰すのは乱暴すぎると、地元住民や学識経験者も交えた6名ほどでワーキンググループを作りました。頭から「潰すな」という反対運動ではなく、経営を改善する方法をみんなで考えようという発想だったようです。3、4回の会議をまとめた提言があり、最終的には「市民との垣根をなくさねばならない」という、当然と言えば当然の結論でした。地元の人が評価できないようなものではだめで、そのための努力をすべきではないかという点に落ち着きました。

2 川崎市民ミュージアムも

12月の特集記事のため、川崎市民ミュージアムにも取材に行きました。玄関ホールに現代作家の作品が展示され、奥に展示室があります。扇形になっており、外側に9つほど展示室が並んでいます。美術だけでなく、映像や歴史資料などもブースに分かれていて、大きくて見やすい展示でした。川崎は漫画に力

を入れていて、イラスト風の作品も展示しています。『少年マガジン』や『ジャンプ』などをケースに入れて展示するなど、ユニークな美術館と言えるでしょう。ミュージアムの中で一番人気があるのが、映像ライブラリーを自由に見ることができる施設です。1人に1台のテレビで映像を鑑賞でき、毎日のように多くの人が押し寄せて、順番待ちの状況だそうです。

しかし、平日のせいか、ミュージアムには誰も人の姿がなく寂しい状況でした。サッカーチームの川崎フロンターレの拠点でもあり、ミュージアム前のグラウンドでサッカーのイベントなどがよく開かれるようです。この日も子供たちや親がずいぶん集まり、人の姿はずいぶん多く見えたのですが、ついでにミュージアムを訪ねる人がたくさんいるようにも見えませんでした。

川崎の問題も芦屋と全く同じで、年間歳出7億円に対し歳入が1,700万円という状況が、外部監査の対象になりました。学芸員は各部門には1人か2人だが、トータルすると12、13人になってしまうので、多すぎるのではないかと、少々乱暴な理由で外部監査に引っかかったようです。「コストが高いから問題」という経営的な面だけで、美術館と他の施設を同一視しているのです。芸術文化に携わる人たちは、金のことだけで議論するのは乱暴だと言いますが、やはり最も目に見えやすく、問題になりやすい側面なのかもしれません。

川崎は市民ミュージアムの学芸員が早手回しに取り組みを決め、改革案を作りました。現状分析を行い、来館者が少ない理由、増やす方策を考えました。原点に戻り、どのような目標を掲げるべきか——これは後に他の館でもずいぶん言われたことですが、公立美術館を建てる時の基本方針が不明確で、「地域に美術館がなかったから」「美術関係者の求めがあったから」などのあいまいな理由で建設が進んだケースが多いのです。とにかく美術館がほしい、何でもいからほしいという理由が先に立ち、基本目標やコンセプトなどがあまりはっきりしないまま開館することが、今になって反省点として挙げられるようです。もっとも、その熱意が行政を動かしたとも言えるでしょうが。

そのような反省に立って、美術館のコンセプトや展示方針を再確認する作業が行われつつあります。川崎の場合、「市民の誇りとなるミュージアム」の運営をあらためて目標に掲げました。市民参加・協働型の美術館という概念も、最近こそあちこちで言われていますが、美術館に足を運んだ市民に楽しんで帰ってもらおうという感覚が、少し足りなかったという反省は、芦屋も川崎も学芸員がそれを認めていました。やはりそこにきてしまいます。

川崎市民ミュージアムの場合、年間入場者数の平均が10万人を切り始めたところから問題になり始めました。開館当初の展示会には20万人も来館し、非常に評判が良かったのですが、右肩下がりにどんどん減少し、時々いい展示会を開くと上がるといのが実態でした。平成14年度の入場者実績は約8万3000人でした。そこで、平成15、16年度は9万人、10万人と増やし、長期的には20万人を目指すという目標をたてました。学芸員が自ら改革の指針を出して実践した結果、平成16年度は9月までの上半期だけで7万5,000人。16年度の目標数字10万人のクリアは確実という時期に取材に行ったので、学芸員もちょっと胸を張っている印象でした。このように基本的な取り組みをして市民を呼び込めば、要求される人数が確保できる。やればできる、という気持が学芸員にも芽生えたようです。

ただ、実際の展示会内容を見ると、コンセプトが分かりやすい展示会——たとえば「クレヨンしんちゃん」、サッカーに関する展示（レッツゴー・フロンターレ展）、歌の上手な学芸員がギターを弾いてコンサートを開くとか、アマチュア参加のイベントなどを含めての数字です。これらを全てやって、美術館に人を呼び込む。イベント的なこともどんどんやり、結果的に人を増やす。いわば、なりふり構わず結果を出していく。そうすることによって美術館に足を運ぶ人が増え、リピーターになる。そのような戦略だったようです。7月の「日本の幻獣展」は非常に評判が良く、開館以来の記録的数字が出たようです。当時のホームページなどを見ると、幻獣マニアのような人が結構いて、「川崎に住んでいて良かった」という書き込みがあるなど、変なところで話題になっていました。そこまでやらないと、特色が出せないのが実態なのです。

3 NPO運営の可能性

芦屋や川崎の実例を受け、北海道や札幌では何が必要であるか模索している時、札幌でアートNPOフォーラムが開催されました。これは全国のアート系NPOを集めたフォーラムで、2回目は札幌で、S-AIR（エスエア）が中心となって開かれました。その際、最も話題になったのが、指定管理者制度の問題でした。アート系といっても、ファインアート以外の幅広いアートや、演劇なども含めた活動でした。

このうち関心を集めたのは「富良野演劇工房」の事例です。富良野市が建物「富良野演劇工場」をつくり、NPOの「工房」が運営する、全国で第1号の公立民営劇場でした。第1号は皆さんから注目されるので、何とかうまくいくという面もありますし、NPO側が市役所にどんどん話を持ちかけ、内容を固め、

入札はするものの、結局はNPO自体が運営に参画するかたちをうまく作っていきました。実際に活動している人の側が行政を動かし、自ら指定管理者を目指すという手法は、成功例として注目されます。北海道の場合は、NPO自体がさほど育っていないし、アート系NPOは限られているので、大きな施設を管理・運営するのはまだ先の話になるかもしれません。指定管理者制度の導入という流れは避けがたいため、行政主導で制度を決めていくのか、一般の愛好家や活動家が運営にかかわっていけるような方向を模索すべきなのか。この点を真剣に考えることも、今後の課題だと思います。

4 美術館運営の基礎固め

芦屋、川崎の例を見て、大事なポイントだと思った点があります。川崎市民ミュージアムの件で、新聞に「館長不在で議論停滞」との見出しが載りました。不幸なことに館長が亡くなってしまい、後任者がおらず空席の間、川崎市民ミュージアムの取り組みが停滞していることを書いている記事です。これと似たようなことが芦屋でもありました。芦屋の学芸員からの裏話ですが、問題が起きて委託云々の話が出た時、館長が記者の対応に「私は具体美術など全然知らん」とか、「あんなものは潰してもいいんだ」とかいう趣旨の発言をしてしまったらしい。それは学芸員とは非常に距離のある話で、館長は館の中にいながら、自分の収蔵品に全く理解を示さず、市役所から来たから仕方なく勤めているという感覚だったようです。行政から財政面で責められた時に、館長が防波堤的な役割を果たしてくれる

どころか、役所側の立場で物を言うので、担当部門と対立状態になってしまう。こうなると、改革しようという動きも何も出てこないし、ただしこりが残るだけです。芦屋の場合も、川崎の場合も、似たような状況があったのではないかと思います。その意味で、美術館の仕事に対する館長の理解力と存在は、非常に大事なものであると感じました。

道内、道外でこのような取材を1年間試みて、いろいろ参考になることがありました。作家はギャラリーで個展を開くことには前向きですが、美術館との間でどのようなやり取りをしているかはあまり見えてこない。もちろん学芸員の皆さんは、個人的に作家との付き合いがたくさんあると思いますが、作家の側から見た美術館、あるいは一般のお客さんから見た美術館はどうなのか、わかっていない点は少なくない。私にもまだ見えていない部分があると思います。この時代、美術館運営の根底にあるものが、大きく揺らいでいます。もしかすると、従来の組織の枠組みを越えて、作家や鑑賞者と手を携えた運動を話し合う時期にきているのではないか。それぞれが自らの役目を果たしていればいい、のではなく、美術館も、ギャラリーや作家のことを考えねばならないでしょう。逆に作家たちも、自分の制作だけではなく、発表の場としての美術館やギャラリーのことを考える必要があるはずです。美術館運営の基礎を再確認して、固め直す作業が必要です。「美術館がなくなる」と言われた時に、誰が困るのか、あるいは誰も困らないのか。そんなことまでも意識しなければならない時代だと思っています。

瀬戸 厚志

ているようです。ボランティアをする方は意識が高く、「ボランティア好き」という方もおり、いろいろなボランティアを掛けもちしている人がいます。遊学館だけのボランティアという人はむしろ少なく、毎日出るのは絶対無理だろうし、年間10日くらい、また一方で1回も出ない人もいるという状況が予想されます。そのため、試算では300人程度必要ということです。

もう1枚の資料ですが、市民協働によることも遊学館運営の挑戦という資料です。職員に運営形態について訊いたところ、まだ具体的には分からないというのが率直な感想でした。どこまでも挑戦であり、開催前の現在はまだ先駆的なのか、失敗例なのかは不明です。

裏面にボランティア募集中として、いろいろな職種が載っています。昔遊び、創作、工作、科学、天文などの他に、施設で子供たちと遊ぶボランティアが必要です。私が説明をした展示物については使い方が想像できると思いますが、初めて訪れた子どもたちがすぐに遊べる展示物は、むしろ少ないと考えているようです。やはり説明なり、遊び方を教えるボランティアが必要です。様々な分野に分けているのは、その分野について教えてほしいということを明確にするためです。子供たちと市民が一体になって作っていきというのが、遊学館の理念なので

す。

先程の組織図に戻ると、釧路市からは職員が出ません。財団の運営の中で、館長が嘱託、またNPOの事務職員を先日公募し、1人ずつ選ばれました。一番気になる給料ですが、まだ開館前で何とも言えませんが、事務職員については400万円以下、嘱託は300万円以下がめどという計画です。私が取材して思ったのは、事務局員は公募で集められた専門性を持った人間が、継続性をもって働けるのかということです。天文担当に関しては、博士号を取得し、天文関係の仕事に就きたいと熱い気持ちを持って、30歳そこそこにしてようやく就職した。非常に熱い志を持っておられる方なのですが、この給与条件ではどうなのでしょう。そうした職員が1名ずつ4名いるわけですが、次々と入れ替えられる可能性をお話ししましたが、それはないだろうとの返答でした。試験を受けてNPOが雇用しているため、しばらくは続けてもらえるだろうということです。

以上がこども遊学館の概略です。私もまだ不勉強な部分もありますし、遊学館自体が今後どのように運営されて行くのか、ボランティアを含め不透明な面もあります。否定的な部分が多かったかもしれませんが、いくつかの可能性もあります。以上で私の事例発表を終了致します。有り難うございました。

外国人はつらいよー美連協海外研修を終えて

北海道立近代美術館主任学芸員

井内佳津恵

2005年の11月7日から'06年1月31日まで、美術館連絡協議会の海外派遣により、韓国のソウル市に滞在した。この海外派遣はすでに活用されている方も多し。テーマもそれぞれ、派遣国もそれぞれ。しかし、間違いなく共通しているのは、数ヶ月の間、外国人として生活しなければならない、ということだろう。何をいまさら、そんな当たり前のことを…と思われるかもしれないが、今回、私が3ヶ月の生活の中で最もハードなことに感じたのは、この「外国人として暮らす」ということに尽きた。これからこの事業を利用して海外で研修を…という方も少なくないと思うので、本報告が何かの参考になればと思い、書かせていただく。

家賃が高い！ 故障しても直しにこない！

私の韓国初訪問は10数年前、1989年にさかのぼる。当時、旭川美術館で木工芸の担当をしていたのだが、所蔵作家である人間国宝・黒田辰秋が李朝の木工に大きな影響を受けたことを知り、黒田の原点としての李朝木工にじかにふれようと、いまだ軍事政権下にあったソウルに1週間滞在した。タクシーの相乗りのシステムに驚いたり、訪問した大学博物館の帰りにデモに遭って催涙ガスをはじめて吸ったり、なかなか刺激的な初訪問であった。その後、転勤のため、李朝木工の調査を自分の研究テーマとしてどのように継続できるかを模索したり、出産・子育てのため、数年間海外に出ることが不可能になったりといった時期もあったが、1995年の「李王朝時代の刺繍と布」、2001年の「朝鮮王朝の美」、このふたつの展覧会を通してソウル訪問の機会が格段に増え、個人的な友人も出来た。そのため、今回の研修に際しては、韓国で数ヶ月暮らせるという楽しみこそあれ、不安の二文字は一度も思い浮かぶことはなかった。しかし、それが大きな間違いだったのである。

まず、住居。これについては、一度ソウルに行き、道新のソウル支局長さんから情報をいただいて、日本人専門の不動産会社を紹介していただいた。日本語の出来るスタッフの方と下見をし、12月から子ども2人が合流し、日本人学校に通うことになっていたの、スクールバスの停留所に近いところの物件を選ぶことが出来た。2DK、シャワーのみ風呂なしで月23万円という信じがたい家賃だが、何しろソウルは国民の半分（2千数百万人）が集中してすむ超過密都市で、完全な売り手市場。子どもたちの安全も考慮し、オートロック、バス停まで歩いて3分という条件に負けて契約した。奮発してこんな高いところにしたのだからとすっかり安心していただが、初日から、ボイラーが壊れていて、暖房（オンドルという床暖房）が入らない。すべてについているはずの食器もやかんひとつしかない。引渡しに立ち会った不動産業者が何とかしますというのだが、翌日になっても埒が明かない。私の貧しい韓国語で、きびしい交渉が出来るはずもなく、食器とボイラーが何とかしたのは、

二日後であった。これを皮切りに、トイレが詰まったり、テーブルの脚が外れたり、結露が激しくカビが生えたり…3ヶ月を通して、トラブルが断続的に続いたが、いずれの場合も、業者のレスポンスはかなり遅い。日本人学校に子どもを通わせているほかのお母さんたちに聞いてみると、億ションといわれるような豪華マンション（←会社が社宅として借り上げてくれている）でも、やはりトイレは詰まりやすいので、安いトイレットペーパーは買わないほうがいいとのこと。一つ一つはたいしたことではないのだが、毎日の生活にかかわることなので、ストレスは大きい。教訓その1、トラブルが起こっても、業者がすぐに来てくれると思うな。早く来てほしかったら、相手とけんかできるぐらいの語学力を身につけよ。

やかましい！ 荒っぽい！

次にストレスの種となったのは、地下鉄通勤である。私が住んでいた三成（サムソン）という街は、COEXというソウル有数のショッピングモールのあるところで、昼間はビジネスマンで、夜は若者で常に混雑している。毎日マイクロフィルムを閲覧に通った国立中央図書館は、同じ地下鉄2号線沿線で、4駅目。きわめて便利な立地なのだが、何しろ、人が多い。中央図書館には、マイクロフィルムリーダーが4台ぐらいあるのだが、一番画面が明るく、プリンターの調子がよい一台は競争率が高く、子どもを7時55分のスクールバスに乗せたあと、すぐ図書館に向かわなくては、それをゲットできない。したがって、毎日通勤ラッシュの最盛期に三成駅から地下鉄に乗ることになったのだが、これが並大抵ではない。のんびり歩いていたら、間違いなく突き飛ばされたり、後ろからどつかれたりする。二駅ぐらい過ぎると座れるようになるのだが、とたんにあちこちで信じられないぐらいの大声で携帯電話の花盛り。それに加え、車両内のアナウンスと、車両内で流れっぱなしの液晶テレビの一般放送の音。地下鉄通勤を始めて何日かしたら、夢の中に地下鉄の車内放送が出てきて、げんなりした。教訓2、音のストレス、身体的接触のストレスは予想以上に大きい。本当に人ごみがいやだったら、歩いていけるとところに住居を探すべき。

トナーがない！ でも、複写料金は安い！

国立中央図書館には、日本支配下に発行されていた日本語新聞『京城日報』のマイクロフィルムがそろっており、今回の研修では、とにかくこのマイクロをできるだけ閲覧して、日本支配下のソウルにおける美術活動の概要を知る、ということを目指とした。とりあえず、昭和期に絞り、1925年からいけるところまで閲覧しよう、ということで作業を始めた。何かにつけて、韓国の大雑把さにいらいらさせられたが、それがいいほうに働くこともある。国立中央図書館の開館は9時なのだが、8時40分には、もうカフェが開いていて、のんびりコーヒーを飲みな

がら、開館を待てる。10分前にはクロークが開くので、もう閲覧室に入って行ける。マイクロの本電源はまだ入っていないが、係りの人が「ここだからね。」と私に教えてくれ、翌日からは自分でコンセントを入れる。一度、席を占有してしまえば、荷物を置いたまま、途中退席は自由。閲覧を始めると、予想以上に美術記事が充実しており、毎日8ヶ月から10か月分ぐらいを閲覧して、200枚ぐらい複写することになる。しかし、心配は無用。複写はA3一枚で4円。100枚複写したって400円。一枚60円という東京の国立国会図書館なら、100枚であつという間に6千円。北海道からだ、とどっちにしたって飛行機代がかかるから、もしかしたら、日本に帰ってから、国立国会に行くよりはソウルの中央図書館まで来たほうが安いのかも!? と、真剣に考えてしまった。しかし良いことばかりは続かない。ある日、まだ午後早いうちにトナーが切れたので「トナーがありません」と持っていったら、「今日は予備がもうないから、ここまで」。信じられない! いったい、利用者へのサービスをどう考えているのか!? …と怒りかけたものの、この時点で、私はかなり韓国における顧客サービスのいい加減さに慣れ始めており、しょうがないので、映画を見に行った。こんな風にして映画を見に行ったことが、通算3回。コメディ系の映画を選べば、たとえば言っていることが半分以上分からなくても、十分楽しめることがわかった。

「札幌に帰りたい!」

今回、私自身は子どもと夫を置いて、3ヶ月の独身生活を満喫するつもりだったのだが、夫にも、実の母にも「連れて行け!」といわれ、子どもたちにも外国への幻想があつて「行きたい、行きたい!」の大合唱。結局、最初の一ヶ月は私一人で行って、生活の環境を整え、残り2ヶ月を子どもたちを学校に通わせながら、調査を続行することにした。下の子はまだ低学年なので、2時半ぐらいにはスクールバスで帰ってきてしまう。そのため、子どもが来てからは、朝9時から2時まで5時間、とにかく閲覧して、ダッシュでスクールバスの停留所まで走る、という生活が始まった。

子どもたちはどうかといえば、小2の娘は、日本人学校にいった初日、帰宅してから、「知らない漢字ばかり、韓国語も英語もぜんぜんわかんない、もう札幌に帰る」と泣き出してしまった。不覚にもまったく認識していなかったのだが、海外の日本人学校というのは、首都圏から来ている児童生徒が大半で、中学受験を目指した学習内容になっており、学習進度が格段に速いのだ。しかも、英語の授業も韓国語の授業も1年生からある。この先どうなることか…と危ぶんだが、幸い、だんだん順応していき、1月にはいると、「まだ札幌に帰りたくない」と言い出すほど、なじんだのには驚いた。反対に、最初の頃は、「まだ転校してきたばかりなんだから、分からなくて当たり前

前だ。」と胸を張り、娘のようなカルチャーショックをまったく見せなかった小4の息子の方が、時がたつにつれて、辛そうな顔をするようになった。ソウルは大気汚染でも有名なのだが、そのためにアレルギー性の喘息になってしまい、体調を崩したこともあったのだろうが、1月になって3学期が始まったある夜、「もう、韓国なんていやだ、札幌に帰る、今すぐ帰るー!」と泣き喚き、ほとほと困ったことがあった。「自分から来たい」といって来たんだから、自分の言葉に責任を持ちなさい!」としかつたものの、私もややブルーになった。

「中田浩二」的冒険

やはり子どもが来てからは、私も時間が思うようにはならず、果たして昭和の分を全部閲覧して帰れるのだろうかという焦りが常に心の中にあった。子どもをつれてきたことが、果たしてよかったのか? 自分にも子どもにもいいことはなかったのでは? …等々と後ろ向きになっていたある日、ふと本屋で買ってしまった日本の雑誌を読んでいると、「2006W杯予想」という記事に、フローラン・ダバディー氏(トルシエ前全日本監督の通訳をつとめた人物)のコメントが出ていた。来るW杯で日本初ゴールを決める選手は? との問いに、「中田浩二」。理由は「いまはフランスに移籍して苦しんでいるが、W杯でゴールを決めて、人間としての冒険が、選手を強くすることを示してほしい」(大意)。うーん、「人間としての冒険」かあ…。私も息子も、確かに韓国というアウェーで四苦八苦しているんだけど、結果の成否はさておき、アウェーに出てみるという「冒険」をしたことだけでも、意味があつたのかな? これって、日本で活動するダバディー氏自身の実感でもあるんだろうなあ。通訳にしては目立っていて、ちゃらちゃらしたイメージしか持っていなかったけど、いいこというなあ、見直したぞ! …ということで、ダバディー氏のコメントのおかげで、精神的にはすっかり立ち直ることができた。わずか3ヶ月の滞在で、それが子どもにとってよかったか悪かったかななどということ自体が無理な話。調査も、この先10年かけてしっかりした論文が一本でも書ければ、それでいい、という心境になれた。今年のW杯では、中田浩二を応援するぞ! (今年のW杯での中田浩二については、残念ながらゴールを決められませんでした。)

帰ってきてからは、もうしばらく外国はいかなくてもいいなあ…、と思っていたのだが、時間が癒してくれる力は、まことに不思議。あの何事もいい加減で、不必要にやかましくて、立ち居振る舞いの乱暴な国の人々が、なつかしく思えてくる。2kgやせ、ストレスのための歯軋りが嵩じていまだに歯医者に通っており、複写したまままだエクセルのデータにしていな美術記事が山積しているものの、やっぱり、今年の担当展覧会が落ち着いたら、またソウルに行こう、と思っている。

三浦綾子記念文学館

三浦綾子記念文学館副館長

齋藤 傑

旭川彫刻美術館を退職し、今は、三浦綾子記念文学館に勤務しております。美術館を退職した後も、特別会員として3月2、3日の学芸研の集まりに参加させていただきました。その際、会報の担当の方から、加盟館の紹介をひと依頼がありました。その時、一瞬、私のところは文学館なのではないか、ハイ、わかりましたと返事をいたしました。入館者が減少している時、少しでも広く知っていただくために書かせてもらうことにしました。

三浦綾子記念文学館は、平成10年（1998）6月に開館いたしました。開館以来、今日まで全国各地から30万人を超える人びとが来館されています。

この文学館の建設は、その設立に賛同する人びとの運動、そして募金活動によって造られた民立の施設です。また、その運営についても、財団法人三浦綾子記念文化財団による民営の文学館です。地方自治体の補助（建設のとき、建設補助金は受けています）や特定企業の後盾などもなく、入館料と文学館の活動を支援する賛助会員の会費および寄付などで維持する純粋な民営の文学館です。

博物館、美術館に比べると比較的新しい文学館も現在はその数が増え、博物館施設の一分野を占めるようになってきています。このように文学館の数が増えても、それらのほとんどは、地方自治体などによって設置され、多くの人びとの運動で作られた文学館はほかにはないのではないかと思います。建設のための募金活動だけでなく、建物、展示、運営方法に至るまで、多くの人びとの協議と協力で作られました。このようにして建設され、開館に至ったプロセスが、この文学館の特徴の一つといえます。

この文学館は、＜ひかりと愛といのち＞をメインテーマにして、三浦綾子の生涯と文学を紹介しております。三浦綾子は、戦前、教員を7年間勤め、その後、当時、死病といわれた結核をわずらい13年にわたる闘病生活を経験しています。この闘病生活のなかで、「死」と向き合い、その「死」のなかから「生きる」ことの大切さを学んだものと思われます。三浦文学の全体に流れている「人はどのように生きたらよいか」という問いは、教員生活、闘病生活のなかから生みだされたものだと考えられます。長い闘病生活のなかで、自分と向き合い、死と向き合い、生きることと向き合ってきたことが、作家・三浦綾子の底流に流れています。

三浦綾子は、大正11年（1922）に旭川市で生まれました。ご存知のとおり、昭和39年（1964）、42歳の時、朝日新聞の懸賞小説で『氷点』が当選し、作家になりました。その後、『塩狩峠』、『道ありき』、『銃口』など、数多くの作品を残し、平成11年、77歳で亡くなりました。

その間、教員時代、歌志内にいた2年数ヵ月を除く、全ての時間を旭川で過ごしています。『氷点』が受賞し、作家として活動をはじめてからも、旭川を離れることはありませんでした。ですから、三浦綾子の作品はすべてが旭川の地で書かれ、全国に発信されたこととなります。数多くの作家のなかでも、中央

から遠く離れた場所で生まれ、そのふるさとで生涯作品を書き続けた人は稀だと思います。

三浦綾子のこのような生き方が、旭川市民をはじめ、多くの人びとの手で文学館を作ろうという運動につながっていったものと思われます。また、三浦綾子が作品を通して旭川の地から送り続けたメッセージが、全国の人びとの心をとらえ、それが文学館の建設につながっています。

三浦綾子記念文学館には、作家自身が残された多くの資料が収蔵、展示されていると共に、この文学館を建設するために関わってくださった多くの人びとの想いが詰まっているということが出来ます。

文学館は、北海道立文学館、小樽市立文学館のように、地域の文学資料を中心にしたものと、作家個人の記念館的なものに二分されます。三浦綾子記念文学館はいうまでもなく、後者に含まれる記念館です。そして、個人文学館は、基本的には一人の作家の資料を対象としますから小規模のものが多くいえます。地域の文学館は、多くの作家を対象としていますので、個々の作家の個性や特徴があまり表にでることはありません。これに対して個人の文学館は、作家の個性が強く出て、それが人を引きつける魅力になっているといえます。このことは文学と美術の違いはあっても、北海道内の三岸好太郎、木田金次郎、神田日勝などの個人美術館と共通するところがあります。

個人美術館は、それぞれの作家によって生み出された作品の素晴らしさ、魅力と共に、その作家の人間としての魅力が大きく作用しているように思います。作品を目で見る、読むだけでなく、その作品や作家のことが人びとの言葉で語られることが必要だと思います。この語られる物語がより多くの人びとをつないでいくことにもなります。

今、美術館、文学館を含め、博物館諸施設がおかれている状況は厳しく、恵まれてはおりません。このような状況だからこそ、学芸員をはじめ、館の職員が、その重要性を広く主張することが大切だと思います。

先に述べたとおり、三浦綾子記念文学館は、市民運動によって作られ、運営されております。建設の折も、運営自体も、厳しい状況のなかで歩んできました。開館年、60,000人の入館者が、20,000人に減少し、この収入の減は運営に大きな影響を与えています。すでに、文学館の活動を支援する賛助会員の会費（個人2,000円、法人20,000円、団体50,000円）が入館料収入よりも多くなっています。入館いただき、見ていただく施設としては、あるべき姿ではないと思っています（入館料、大人500円、高大300円、小中100円）。

三浦綾子記念文学館は、建設も、運営も、三浦文学に共感した人びとの善意、想いによって作られ、維持されている全国で唯一つの文学館といえます。このことは三浦綾子が、旭川から全国に発信したメッセージの大きさを表していると共に、旭川はもちろん北海道にとってかけがえのない財産であることをしっかりと認識しなければなりません。

江別市セラミックアートセンター

前江別市セラミックアートセンター館長（現江別市教育委員会生涯学習課参事）

園部 真幸

〈生まれた背景〉

一昨年、江別のれんがが北海道遺産として選定されました。江別でれんがの生産が始まったのは、記録上確かなところでは、1891年（明治24）からです。本格的な生産は野幌地域に北海道炭鉄道株式会社のれんが工場が設置された1898年からで、その後、江別は北海道最大のれんが生産地として今日に至っています。

戦後には中国古陶磁や釉薬研究の第一人者であった小森忍（1889 - 1962）が移住して北斗窯を営んだり、北海道立工業試験場の窯業分場が設置されるなど、江別は常に北海道におけるやきものの中心地であり続けています。

そうした江別を代表する産業であり文化であるれんがを見直し、まちづくりに活かそうという動きが1980年代に入ってから活発になり、1990年からは「えべつやきもの市」が市民グループによって毎年盛大に開催されるようになりました。

その中で江別市が打ち出した一大プロジェクトが江別市陶芸の里計画でした。この計画は道立野幌森林公園の東側一帯の運動公園隣接地に、やきもの産業と陶芸文化の発展を目指して、展示施設、陶芸家のアトリエ、登り窯、窯業研究機関、商業施設などを集積しようというもので、セラミックアートセンターはその中核施設として1994年11月19日にオープンしました。

〈施設の概要〉

施設は主に、展示、陶工房、研修の3つの機能からなっています。

展示室としては、1階に常設展示室として中国古陶磁研究の第一人者で、戦後の北海道陶芸の発展に尽力した小森忍の足跡を辿る「小森忍記念室」、北海道の現代陶芸家の作品を紹介する「北のやきものー現窯ー」、北海道の赤れんが製造の歩みを紹介する「れんが資料展示室」、2階に主にやきものをテーマに年5～6回の企画展を開催している「企画展示室」があります。

陶工房関係の施設としては、手びねり中心の陶芸教室を開催している「教室工房」、電動ロクロなどの設備を備えた「レンタル工房」のほか電気窯が3基、ガス窯が1基あり、研修関係では100人収容の研修室、陶芸関係の図録等を備えた図書室が

あります。

また、建物や周辺には江別市とゆかりのある工芸作家による様々な作品が配置されています。ロビーや通路壁面には世界的陶芸家會田雄亮氏による陶壁「火の如く明日を開け」、れんがによるアートワーク「エクステンション'94」、石戸谷準氏らによるステンドグラス、金属作家西山省一による大時計、前庭にはアントニオ・ガウディ研究家田中裕也氏の設計によるれんがモニュメント、裏庭には江別出身の彫刻家原田ミドー氏によるれんが彫刻「風の門」が設置されています。

続いてこれまでに取り組んできた主な事業について、簡単にご紹介します。展示事業としては、開館以来「セーブル名品展」「河井寛次郎展」「ドイツ陶芸の100年展」「會田雄亮展」「フィンランドのアラビア窯展」など、毎年1回、国内外の代表的な陶芸作品を紹介するとともに、「土のかたち展」（4回まで）、「北のガラスアート展」など、道内の陶芸家やガラス作家による企画展にも取り組んでいます。

また、工房関係の事業としては、毎年、一般向けの各種陶芸教室を開催しているほか、鯉江良二、吉川千香子氏など日本を代表する陶芸家を迎えて、ワークショップを開催してきました。

〈今後の課題など〉

陶芸の里計画は現在、市の財政事情などから凍結状態にあり、セラミックアートセンターの所管も当初の経済部から現在は補助執行という形で教育委員会に移っています。

しかし、セラミックアートセンターが窯業振興を柱にした陶芸の里条例に基づいて設置されていることには変わらず、教育委員会の所管といっても、美術館・博物館のような教育施設として位置づけられているわけではありません。

施設のあり方をめぐっては、指定管理者制度導入の問題もからんで現在様々に議論されているところですが、いずれにしても優れた陶芸作品を収集保存し、良質の展覧会や普及活動を行っていくことは、今後もセラミックアートセンターに課せられている重要な役割だと思います。また、そうした美術館としての機能を低下させることのないよう努めていくことが、私たち学芸員の役目だと思っています。

北海道美術館学芸員研究協議会会員名簿・規約・役員

■北海道美術館学芸員研究協議会会員名簿

平成18年9月4日現在 (50音順)

浅川 真紀	北海道立近代美術館学芸員	asakawa.maki@pref.hokkaido.lg.jp
浅川 泰	北海道立近代美術館学芸部長	yasushi.asakawa@pref.hokkaido.lg.jp
井内佳津恵	北海道立近代美術館主任学芸員	iuchi.katsue@pref.hokkaido.lg.jp
五十嵐聡美	北海道立釧路芸術館主任学芸員	gk2@kushiro-artmu.lg.jp
石尾乃里子	北海道立近代美術館学芸員	ishio.noriko@pref.hokkaido.lg.jp
磯崎亜矢子	西村計雄記念美術館学芸員	musee@topaz.ocn.ne.jp
井上みどり	札幌彫刻美術館学芸員	sapporo-museum-of-sculpture@h9.dion.ne.jp
今井里江子	札幌芸術の森美術館学芸員	imai.rieko@pref.hokkaido.lg.jp
岩崎 直人	札幌芸術の森美術館学芸員	iwasaki@artpark.or.jp
上木 和正	夕張市美術館館長兼事務長	
大下 智一	北海道立函館美術館主任学芸員	ooshita.tomokazu@pref.hokkaido.lg.jp
岡部 卓	木田金次郎美術館学芸員	kidamuse@wmail.plala.or.jp
奥岡 茂雄	札幌芸術の森美術館館長	okuoka@artpark.or.jp
小野寺 歩	北網園北見文化センター学芸員	ayumi.onodera@city.kitami.lg.jp
角井千代絵	釧路市立美術館学芸員	ku611491@city.kushiro.hokkaido.jp
門田 直美	美唄市教育委員会生涯学習係長	
金沢 恵子	鹿追町立神田日勝美術館学芸員	kei-ks@ra2.so-net.ne.jp
鎌田 享	北海道立近代美術館学芸員	kamata.takashi2@pref.hokkaido.lg.jp
久米 淳之	北海道立近代美術館主任学芸員	kume.atsushi@pref.hokkaido.lg.jp
源藤 隆一	夕張市美術館学芸員	gentoh.yuparo.apa@eos.ocn.ne.jp
河野 敏昭	滝川市教育委員会芸術文化係長	museum@city.takikawa.hokkaido.jp
古道谷朝生	網走市立美術館学芸員	tomoo.kodoya@city.abashiri.hokkaido.jp
斎藤 傑	三浦綾子記念文学館副館長	
齋藤千鶴子	北海道立函館美術館学芸員	saitou.chizuko@pref.hokkaido.lg.jp
笹野 尚明	前札幌芸術の森美術館館長	
佐藤 友哉	北海道立近代美術館学芸副館長	tomoyoshi.sato@pref.hokkaido.lg.jp
佐藤 幸宏	北海道立近代美術館学芸第三課長	satou.yukihiro2@pref.hokkaido.lg.jp
佐藤由美加	北海道立近代美術館主任学芸員	satou.yumika@pref.hokkaido.lg.jp
柴 勤	北海道立釧路芸術館学芸主幹	gk1@kushiro-artmu.lg.jp
渋谷 綾香	北一ヴェネツィア美術館学芸員	museo@kitaichiglass.co.jp
霜村 紀子	市立函館博物館学芸員	shimo@museum.hakodate.hokkaido.jp
新明 英仁	北海道立近代美術館学芸第二課長	shinmiyou.hidehito@pref.hokkaido.lg.jp
菅 訓章	神田日勝記念館副館長	
鈴木 正實	札幌大谷短期大学美術科教授	
瀬戸 厚志	釧路市立美術館学芸員	ku611491@city.kushiro.hokkaido.jp
園部 真幸	江別市教育委員会生涯学習課参事	m.sonobe@city.ebetu.lg.jp
園部 容子	北海道立帯広美術館学芸員	sonobe.yoko@pref.hokkaido.lg.jp
竹村 資子	荒井記念美術館学芸員	arai-m@tiara.ocn.ne.jp
平 利弘	北海道立帯広美術館主任学芸員	taira.toshihiro@pref.hokkaido.lg.jp
地家 光二	北海道立函館美術館学芸課長	chike.koji@pref.hokkaido.lg.jp
寺嶋 弘道	北海道立文学館学芸主幹	terashima@h-bungaku.or.jp
土岐美由紀	北海道立近代美術館学芸員	m.toki@artpark.or.jp
苔名 直子	北海道立近代美術館学芸員	tomana.naoko@pref.hokkaido.lg.jp
苔名 真	北海道立帯広美術館学芸課長	tomana.makoto@pref.hokkaido.lg.jp
中村 聖司	北海道立旭川美術館学芸課長	nakamura.seiji3@pref.hokkaido.lg.jp
樋泉 綾子	札幌芸術の森美術館学芸員	a.hiizumi@artpark.or.jp
福地 大輔	北海道立釧路芸術館学芸員	gk3@kushiro-artmu.lg.jp
星田 七重	市立小樽美術館学芸員	otarubij@crest.ocn.ne.jp
穂積 利明	北海道立三岸好太郎美術館主任学芸員	hozumi.toshiaki@pref.hokkaido.lg.jp
水田 順子	北海道立旭川美術館副館長	mizuta.yoriko@pref.hokkaido.lg.jp
光岡 幸治	北海道立旭川美術館主任学芸員	mitsuoka.koji@pref.hokkaido.lg.jp
宮井 和美	モエリ沼公園学芸員	miyai@sapporo.park.or.jp
村山 史歩	北海道立旭川美術館学芸員	murayama.shiho@pref.hokkaido.lg.jp
谷古宇 尚	北海道大学大学院文学研究科助教授	yakou@let.hokudai.ac.jp
細川 健裕	北海道開拓の村学芸員	info@kaitaku.or.jp
柳沢 弥生	北海道立三岸好太郎美術館学芸員	yanagisawa.yayoi@pref.hokkaido.lg.jp
矢吹 俊男	小川原脩記念美術館館長	kutchan@olive.ocn.ne.jp
山腋 雄一	中原悌二郎記念旭川市彫刻美術館学芸員	y.yamawaki@city.asahikawa.hokkaido.jp
吉崎 元章	札幌芸術の森美術館学芸普及係長	yoshizk@artpark.or.jp
吉田 豪介	前市立小樽美術館館長	

*は特別会員 (計60名)

■北海道美術館学芸員研究協議会規約

平成18年12月30日現在

- ◆第1条 (名称)
本会は北海道美術館学芸員研究協議会(略称・道美学芸研)と称する。
- ◆第2条 (目的)
本会は博物館学、美学、美術史等についての研究、協議を行なうとともに会員相互の連携、情報交換を図り、北海道の美術館等学芸員並びに学芸業務に従事するものの資質の向上、および各館の活動の充実に資することを目的とする。
- ◆第3条 (事業)
本会は前条の目的を達成するために次の事業を行なう。
1. 研究会の開催
2. 会報の発行
3. 研究協議内容の収録
4. その他必要な事業
- ◆第4条 (会員)
本会は北海道の美術館等学芸員並びに学芸業務に従事するものによって組織される。また本会に特別会員を置き、非常勤の館長職にあたる者、また博物館学、美術史学研究者のうち、総会で認められた者をこれに当てる。
- ◆第5条 (事務局)
本会の事務局は道立近代美術館学芸部に置く。
- ◆第6条 (役員)
本会の役員は下記のとおりとする。
会 長 (1名) 会員、特別会員から選出。
副会長 (1名) 会員から選出。
幹事長 (1名) 北海道立近代美術館から選出。
幹 事 (9名) 事業担当4名、会報担当3名、会計担当2名を会員から選出。それぞれにチーフ各1名を置く。
監 査 (2名) 上記役員所属館以外の会員から選出。
※顧問を廃止し、特別会員を置く。
※役員の任期は2年とする。但し再選は妨げない。また欠員が出た場合、当該美術館から補い任期満了まで務める。
- ◆第7条 (会議)
本会の会議は、総会及び役員会とする。
1. 総会は毎年1回開き、次の事項を協議し、これを決定する。
(1)予算及び決算に関すること。
(2)規約改正に関すること。
(3)役員の選任に関すること。
(4)その他、特に重要な事項
2. 役員会は随時、会長が招集し、次の事項を協議する。
(1)総会に関すること。
(2)研究会の運営に関すること。
(3)その他、必要な事項。
- ◆第8条 (会計年度)
本会の会計年度は1月1日から同年12月31日までとする。
- ◆第9条 (会費)
会費は年3,000円とする。
- ◆付則
本規約は平成6年1月1日から施行する。
平成9年1月1日一部改正。
平成10年2月1日一部改正。
平成13年3月9日一部改正。
平成15年3月6日一部改正。

■北海道美術館学芸員研究協議会役員 (50音順)

会 長	笹野 尚明	
副会長	佐藤 友哉	(北海道立近代美術館学芸副館長)
幹事長	浅川 泰	(北海道立近代美術館学芸部長)
幹 事	※吉崎 元章	(芸術の森美術館学芸普及係長)
	井内佳津恵	(北海道立近代美術館主任学芸員)
	久米 淳之	(北海道立近代美術館主任学芸員)
	渋谷 綾香	(北一ヴェネツィア美術館学芸員)
	※佐藤由美加	(北海道立近代美術館主任学芸員)
	岩崎 直人	(札幌芸術の森美術館学芸員)
	苔名 真	(北海道立帯広美術館学芸課長)
	柳沢 弥生	(北海道立三岸好太郎美術館学芸員)
	※佐藤 幸宏	(北海道立近代美術館学芸第三課長)
	井上みどり	(札幌彫刻美術館学芸員)
	※はチーフ	
監 査	星田 七重	(市立小樽美術館学芸員)

平成18年12月30日現在での役員(所属)を記載しています。